

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
7月28日（月）	危機管理政策課	088-621-2713	大井・城尾

## 危機管理連絡会議の開催結果について

次のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：平成26年7月28日（月）19:30～19:40
- 2 場 所：県庁4階405会議室
- 3 出席者：危機管理部次長，危機管理政策課長，各部局主管課副課長（ほか計20名）
- 4 協議結果

### （1）協議項目

- ・鳴門沖貨物船衝突事故について

### （2）協議結果

- 危機管理部から、本事案の発生から現在に至るまでの経緯、状況等について、次のとおり説明。
  - ・本日13時04分、鳴門海峡で貨物船が衝突した旨、徳島海上保安部に連絡あり。
  - ・その後、八幡丸は船首端に凹損、太栄丸は左舷側に傾き座礁していたこと。
  - ・18時頃、海上保安部から、座礁した1隻が横倒しになったため、油流出の可能性ある旨、連絡あり。
  - ・太栄丸にはA重油が約50キロリットル積まれているとの情報あり。
  - ・太栄丸は、18時50分現在、左舷側に70度から80度傾斜しており、二次災害防止のための作業を実施中。
  - ・八幡丸は、現場を離れ自力航行し、18時頃、小松島港南岸壁に入港着岸。
- 県土整備部から、第一報を受け、東部県土整備局鳴門庁舎が、港の現場対応にあたることで連携し、吸着マットの準備等を行っている旨を説明。
- 農林水産部から、関係する全ての漁業協同組合に連絡を行ったこと、今後も漁業協同組合と連携し対応を行う旨を説明。
- 県民環境部から、燃料が流出した場合には、現地へ出向き、環境への影響の有無について確認する旨を説明。
- 危機管理部次長から、次のとおり説明・指示。
  - ・鳴門市とも連携をとり対応を図ること。
  - ・油流出が発生した場合に備え、関係部局で連絡体制を確認・整備すること。
  - ・海上保安部の要請があった場合に迅速な応急対策ができるよう、オイルフェンス、吸着マットなど、資機材の点検・準備を行うこと。
  - ・油が流出し、被害が発生した場合、また、発生するおそれについて情報を覚知した場合には、速やかに危機管理部まで連絡すること。

以 上

【別添】危機管理連絡会議配付資料